

[商品概要説明書]

釧路信用金庫

(一社) しんきん保証基金保証付 新教育カードローン「新・春いちばん」

令和6年2月5日現在

商品名	● 新教育カードローン「新・春いちばん」																						
ご利用いただける方	当金庫の会員または会員資格を有する以下の全てを満たす方。 ● 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院（法科大学院含む）、専修学校、予備校等に就学中または就学予定であるご子弟等の親権者の方。 ● 満20歳以上で安定継続した収入がある方。 ● (一社) しんきん保証基金の保証が得られる方。																						
お使いみち	● 上記学校等への就学にかかる納付金および付帯費用。 ● 当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社（消費者金融を除く）からの教育資金のお借入の借換資金および借換えに伴う繰上完済手数料。																						
融資形式	● 当座貸越（カードローン方式）																						
ご融資極度額	● 50万円以上500万円以内。（10万円単位）																						
ご利用期間	● 14年9ヵ月以内（1年ごと更新） うち貸越利用期間は4年9ヵ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時（入学月の9ヵ月以内）から卒業予定月の約定返済日まで。 うち貸越利用期限後の返済期間は貸越利用期限の翌月から10年以内。 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、16年9ヵ月以内（うち貸越利用期間6年9ヵ月以内） ※子弟等が進学する際、被保証人が引き続き新教育カードローンの利用を希望する場合は、貸越利用期間の延長が可能																						
ご返済方法	● 入学前、在学中は元金返済据置（毎月10日に利息のみご指定の普通預金口座より自動引落しいたします。） ● ローンカードによる元金の任意返済も可能。 ● 貸越利用期限（卒業予定月の約定返済日）の翌日より毎月10日、利息の返済に加えて下記極度額に応じた金額をご返済いただきます。 ● 卒業後の返済額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>極度額</th><th>定例元金返済額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td><td>6,000円</td></tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>100万円超150万円以下</td><td>14,000円</td></tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td><td>18,000円</td></tr> <tr> <td>200万円超250万円以下</td><td>22,000円</td></tr> <tr> <td>250万円超300万円以下</td><td>26,000円</td></tr> <tr> <td>300万円超350万円以下</td><td>30,000円</td></tr> <tr> <td>350万円超400万円以下</td><td>34,000円</td></tr> <tr> <td>400万円超450万円以下</td><td>38,000円</td></tr> <tr> <td>450万円超500万円以下</td><td>42,000円</td></tr> </tbody> </table>	極度額	定例元金返済額	50万円以下	6,000円	50万円超100万円以下	10,000円	100万円超150万円以下	14,000円	150万円超200万円以下	18,000円	200万円超250万円以下	22,000円	250万円超300万円以下	26,000円	300万円超350万円以下	30,000円	350万円超400万円以下	34,000円	400万円超450万円以下	38,000円	450万円超500万円以下	42,000円
極度額	定例元金返済額																						
50万円以下	6,000円																						
50万円超100万円以下	10,000円																						
100万円超150万円以下	14,000円																						
150万円超200万円以下	18,000円																						
200万円超250万円以下	22,000円																						
250万円超300万円以下	26,000円																						
300万円超350万円以下	30,000円																						
350万円超400万円以下	34,000円																						
400万円超450万円以下	38,000円																						
450万円超500万円以下	42,000円																						
ご融資利率（保証料）	● 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ● 固定金利型で、金利に保証料が含まれています。																						
利息の計算方法	● 毎日の最終残高について付利単位を1円とし、1年を365日として日割計算。																						
保証人・担保	● (一社) しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。																						
手数料	● カード発行手数料は不要です。																						

	● ローンカード喪失による再発行の場合は、再発行手数料 1,100 円（消費税 10% 込）が必要となります。 ● A T Mをご利用の場合は、ご利用時間・ご利用提携機関により、当金庫および提携機関所定の手数料が必要となります。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	● 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9 時～17 時、電話：0154-23-9020）にお申し出ください。 ● 紛争解決措置 東京弁護士会（9：30～12：00、13：00～16：00 電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（10：00～12：00、13：00～16：00 電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（9：30～12：00、13：00～17：00 電話：03-3581-2249）の仲裁センター等並びに札幌弁護士会（10：00～12：00、13：00～16：00 電話：011-251-7730）の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記業務部若しくは全国しんきん相談所（9：00～17：00、電話：03-3517-5825）、北海道地区しんきん相談所（9：00～17：00、電話 011-221-3273）までお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京の弁護士会（東京三弁護士会）は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他	● お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承のうえお申込下さい。 ● 現在のご融資利率・保証料率・ご返済額の試算については当金庫の本支店までお問い合わせください。